

令和4年度 第1回松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会議事録

1 日 時 令和4年8月12日（金） 10時00分～12時00分

2 場 所 中央保健福祉センター2階 集団指導室

3 出席者 [審査委員]

石井 紀子 氏 （聖徳大学 准教授）

入江 和彦 氏 （松戸商工会議所 常務理事事務局長）

菊田 陽子 氏 （松戸市障害者団体連絡協議会 理事長）※ZOOM参加

大淵 俊介 部長（市職員）

板花 克 課長（市職員）

清水 二郎 課長（市職員）

[事務局]

健康福祉部 地域福祉課 野口補佐、砂川主幹、園田主任主事、増田主事

4 次 第

開 会

松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員委嘱状交付式

議 事

- 1 松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会諮問について
- 2 松戸市北山会館事業概要について
- 3 松戸市北山会館指定管理者候補者募集要領について
- 4 松戸市北山会館指定管理者指定申請書様式について
- 5 松戸市北山会館指定管理者業務仕様書について
- 6 指定管理者候補者応募団体について
- 7 松戸市北山会館指定管理者指定申請書（副本）について
- 8 財務分析による経営安定度評価（企業診断士による診断結果）
- 9 審査シート(案)と審査基準について

閉 会

5 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・確認書
- ・審査委員会スケジュール

- ・ 諮問書(写) (議事 1)
- ・ 松戸市北山会館概要 (議事 2)
- ・ 松戸市指定管理者募集要領 (議事 3)
- ・ 松戸市指定管理者指定申請書様式 (議事 4)
- ・ 松戸市指定管理者業務仕様書 (議事 5)
- ・ 指定管理者候補者応募団体 (議事 6)
- ・ 指定管理者候補者指定申請書類(副本) (議事 7)
- ・ 財務分析による経営安定度評価(写) (議事 8)
- ・ 審査シート(案) (議事 9)
- ・ 松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例
- ・ 松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則
- ・ 松戸市北山会館条例
- ・ 松戸市北山会館条例施行規則
- ・ 松戸市情報公開条例
- ・ 審査シートの配点及び平準化

- 6 委員構成 [外部] A委員、B委員、C委員
 [内部] D委員、E委員、F委員

7 概 要

【開会】

【事務局】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、これより、「第1回松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会」を開会いたします。

【配布資料の確認】

まず、開会に先立ちまして、お手元の配布物・資料の確認をさせていただきます。

種類が多く、大変申し訳ございませんが、本日の進行や議事の紹介を兼ね、ご一緒に確認をお願いいたします。

【配布資料の読上げ】

過不足等ございましたら事務局までお声をかけてください。

なお、只今の資料のうち、「確認書」、これは簿冊とは別に配布させて頂いているものがございますが、これにつきましては、当該審査における利害関係及び守秘義務についての確認をお願いするものでございます。つきましては、お手数をおかけしますが、記載内容をご確認の上、ご署名をお願いいたします。なお、ご署名が終了しましたら、事務局にて回収させていただきます。それではご署名のほど、よろしく申し上げます。

【回収終了】

○松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員委嘱状交付式

【委嘱状交付終了】

【健康福祉部長挨拶】

〔事務局〕

それでは松戸市北山会館条例第18条等により、松戸市北山市民会館指定管理者候補者審査委員会」を開会いたします。

なお、審査委員会の成立要件は松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第2項により過半数となっております。本日の審査委員では6名中、6名の全員出席となり成立要件を満たしておりますことを報告させていただきます。

これより先は、同条例施行規則第7条により、互選により委員長、副委員長を選出し議事進行にあたることになっております。委員の皆様の中でご意見がございましたら、ご発言を御願いたします。

【委員の推薦により、委員長は石井委員、副委員長は大淵委員に決定】

〔事務局〕

異議なしのお声をいただきましたので、委員長には石井委員、副委員長には大淵委員が選出されました。恐れ入りますが、委員長席、副委員長席へのご移動と議事進行をお願いいたします。

〔委員長〕

僭越ではございますが、委員長を仰せつかり、議事の進行をいたします。なにぶん不慣れということもありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは初めての方もいらっしゃいますので、お1人ずつ自己紹介をお願いいたします。まず、私から自己紹介させていただきます。

【各委員より自己紹介】

また、本日は中小企業診断士が同席しております。

後ほど、(議事8)財務分析による経営安定度評価にてご発言いただきます。よろしく願いたします。

〔委員長〕

それでは、お手元の次第の順で進行をいたします。議事の1、審査委員会の諮問について、本委員会に、市長より指定管理者の候補者の審査について、諮問がされております。事務局から説明をしてください。

[事務局]

【事務局より議事1 松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会諮問について説明】

[委員長]

ありがとうございます。本委員会では、今後の審査により、期日の令和4年10月14日の金曜日までに結論を答申する事となりますので、よろしく願いいたします。

本委員会の今後の予定ですが、お配りしました資料の審査委員会スケジュールのとおりに進める予定でございます。日時、開催場所、内容につきましては、記載のとおりでございますので、ご確認の上、よろしく願いいたします。

それでは、議事の2から5につきまして、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

【事務局より、議事2 松戸市北山会館事業概要について～議事5 松戸市北山会館指定管理者業務仕様書について 説明】

[委員長]

ありがとうございました。只今、事務局より議事の2から5につきまして、説明がありましたが、何か、ご質問はありますでしょうか？

【各委員質問なし】

質問が無いようですので、次に進みたいと思います。議事の(6)と(7)について、事務局から説明してください。

[事務局]

【議事6 指定管理者候補者について説明】

ここで事務局から1点ご提案がございます。このファイルのように審査書類も膨大になることから、このファイルを持ち帰り、目を通して頂くことで、より慎重な審査ができるものと考えておりますが、いかがでしょうか。

[委員長]

それでは議事の7番の指定申請書の副本についてですが、より慎重な審査を期するという観点で、いま事務局からの提案がありましたが、ファイルの「取り扱い」につきまして、審議したいと思います。何か、ご意見はございますでしょうか。

[C委員]

秘密厳守ということは、大前提ではありますが、各委員が持ち帰り、各々がしっかり管理し、記載内容を確認・評価することで、より慎重な審査できるのではないかと考えます。

その上で次回の審査委員会で行われるプレゼンテーションを拝見することができるのではないかと思いますので、お持ち帰りさせていただければありがたいと思います。

[委員長]

ファイルの持ち帰りについての意見がございましたが、いかがでしょうか。

[B委員]

ファイルの持ち帰りについて異論はありませんが、紛失した場合の責任についてはどうなるのでしょうか。

[事務局]

確認のうえ後ほどご回答させていただきます。

[委員長]

質問のありました件につきましては、後ほど事務局から説明していただき、持ち帰りについては決めたいと思います。それでは、議事7番に移ります。手元のファイルに関して、事務局から簡単に説明願います。

[事務局]

【議事7 松戸市北山会館指定管理者指定申請書（副本）について説明】

[事務局]

つづきまして、議事の8番についてです。

提出された応募団体からの申請書等より、中小企業診断士による財務分析をしていただいております。診断結果についてご説明をお願いします。

[事務局（中小企業診断士）]

今回、ご依頼がありました件は、財務分析による経営安定度評価ということでありまして。専門用語が多いので、そのあたりについてわかりやすく説明して欲しいということでも本日参りました。

結果として各評価について、4つのランクに分けてくださいとの事でした。

一つは「a経営が非常に安定していると判断できる」、「b経営が安定していると判断できる」「c経営がやや不安定である」「d経営が不安定である」という4ランクでを評価して欲しいとのことでした。しかしながら、どのような数値、基準に基づいて分析したかということを確認しないと専門用語でこういう分析して、こういう結果になりましたというだけではわからないと思いますので、そういった筋立てをしまして資料として分析をさせていただきます。

私の方にいただいている資料につきましては、企業名が黒塗りされている為、業態としてどのようになっているかで判断しなければならなかったが、A社は協同組合、B社は有限責任事業組合、C社は株式会社となっている為、この3つを比較して評価するというのは非常に難しかった。

まず、B社の有限責任事業組合は基本的には法人格を持っていないので、自治体と契約する為に、C社の株式会社と共同体となり、ジョイントベンチャーとして応募してきたものと考えられます。

このジョイントベンチャーを企業分析として経営の安定を評価するのが非常に難しくなるため、各企業を6つの評価基準、モノサシで点数化し、説明できるようにしてきました。

6つの項目とは「①経営基盤の安定度をはかる自己資本比率」、「②経営基盤の安定度をはかる流動比率」、「③売上・私益を稼ぐ力をはかる売上高経常利益率」、「④社会の規模の適正度をはかる総資本回転率」、「⑤借入状況の安定度をはかる債務償還年数」、「⑥企業の持続性」であり、それぞれの安定指数に対して5点満点の点数を付け、更に、それぞれプラス3点マイナス3点の加点減点を加味して安定指数評価点を付けました。

まず、A社は営利追及を目的としない中間法人の協同組合ではあるが、財務体質(資金繰り、利益等)は非常によく、経営も安定しているので財務分析による経営安定度評価の総合評価点数は43点。で順位は1位。

次に、B社は総資本3.7億円で売上28.56億円と総資本回転率7.7回転と効率が良い。しかしながら経営利益率は0.01%と利益体質は悪いので財務分析による経営安定度評価の総合評価点数は27点で順位は3位

最後に、C社は自己資本比率63.3%と高く流動比率も約200%と高く資本繰りは良い。資本効率はあまり良くないが59年、企業が継続していることは評価できるので、で財務分析による経営安定度評価の総合評価点数は35点で順位は2位。

総合評価としては、A社の総合評価点数は43点なので、四つのランク上、「a経営は非常に安定していると判断できる」、B社とC社は27点と35点の平均点31点となり、共同体の評価としては、四つのランク上、「b経営安定していると判断できる」となります。ということで私からの分析結果を終わります。

[委員長]

ありがとうございました。

只今、企業の経営、及び安定度に関する診断結果の説明を頂きましたが、委員の皆様から質問やご意見等ありましたら、お願いします。

【各委員質問なし】

それでは最後の議事に移る前に、事務局より先ほどの資料の持ち帰りについての質問に対しての回答をお願いいたします。

[事務局]

質問に対して回答させていただきます。まことに申し訳ありませんが、紛失した場合については個人の責任となってしまいます。もし不安があるということであれば事務局の方で預らせていただき、都度見に来ていただくというような方法となってしまいます。申し訳ありませんがよろしくをお願いいたします。

[委員長]

それでは、委員の皆様のご厳正な管理のもと、ファイルについては持ち帰るということに致します。お取扱いについては皆様よろしくをお願いいたします。

それでは最後の議事8番目となります。審査シート(案)と審査基準について、事務局より説明をお願いします。

[事務局]

【事務局より、議事9 審査シート(案)と審査基準について説明】

[委員長]

審査シート(案)と審査基準の説明がありましたが、ご質問や各項目等に対するご意見等ありましたらお願いします。

ご意見ご質問が無いようですので、事務局案の審査シートでよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員異議なし】

[委員長]

ありがとうございます。事務局の方から次回の委員会について説明をお願いします。

[事務局]

【事務局より次回審査委員会について説明】

[委員長]

それでは、以上を持ちまして、本日予定の議事は、全て終了いたしました。全体を通して何か質問等はありませんでしょうか？

[事務局]

委員の皆様、本日は長時間にわたりお疲れさまでございました。

委員長からもございましたが、次週8月17日の水曜日、同じ時間開始で建物は本日と同じでございますが、1階の会場にて2回目の審査委員会を開催しますので、よろしく願いいたします。

令和4年度 第2回松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会議事録

1 日 時 令和4年8月17日(水) 10時00分～12時00分

2 場 所 中央保健福祉センター1階 機能訓練室

3 出席者 [審査委員]

石井 紀子 氏 (聖徳大学 准教授)

入江 和彦 氏 (松戸商工会議所 常務理事事務局長)

菊田 陽子 氏 (松戸市障害者団体連絡協議会 理事長)

大淵 俊介 部長 (市職員)

板花 克 課長 (市職員)

清水 二郎 課長 (市職員)

[事務局]

健康福祉部 地域福祉課 野口補佐、砂川主幹、園田主任主事、増田主事

4 次 第

開 会
議 事

1 審査シートについて

2 松戸市北山会館指定管理者候補者によるプレゼンテーション

3 質疑応答

4 意見交換

5 審査シートによる評価

6 松戸市北山会館指定管理者候補者によるプレゼンテーション

7 質疑応答

8 意見交換

9 審査シートによる評価

10 財務分析による経営安定度評価 (企業診断士による診断結果)

閉 会

5 配布資料

・次第

・審査シート

・審査シート説明資料

・財務分析修正資料

- 6 委員構成 [外部] A委員、B委員、C委員
[内部] D委員、E委員、F委員

7 概 要

【開会】

【事務局】

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

これより、第2回「松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会」を開会いたします。

まず、開会に先立ちまして、前回の審査委員会に引き続き、第2回審査委員会の内容につきましても記録を残し、12月議会に諮る際の資料とさせていただきます。併せまして新年度4月のホームページにも掲載させていただきますので、ご了承ください。

【配布資料確認】

それでは、これより議事に入ります。

松戸市北山会館条例18条により、北山市民会館指定管理者審査委員会を開催いたします。

なお、審査委員会の成立要件は松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第2項により過半数となっております。本日の審査委員では6名中、6名全ての方の出席となっておりますので、成立要件を満たしております。ご報告させていただきます。委員長、よろしくをお願いします。

【委員長】

それでは、お手元の次第に沿って、進めてまいります。議事の1 審査シートについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

【事務局より審査シートについて説明】

【委員長】

前回の委員会で決定しました審査シート等について事務局から説明がありました。このことについて、委員の皆様からご質問等ありましたら、お願いします。

【委員D】

今の説明ですと、プレゼンを聞きながら下書きをし、清書して提出するということですか。

【事務局】

まず、1団体目のプレゼンテーションを聞いて、仮で点数をつけてもらい、2団体目のプレゼン終了後に改めて両方を見比べてもらい清書していただければと思います。

【委員C】

個々に評価を下書きで書き込んでから、委員内で話し合うと聞いていますが、その時点では鉛筆の下書きですか。

【事務局】

評価の流れを説明しますと、1 団体目の質疑応答が終わりましたら、団体には退出していただきまして、その後委員の皆様で意見交換をしていただいたのちに、審査シート記入の時間を設けます。その時はまだ鉛筆の下書きで結構です。その後、もう一団体がプレゼンテーションを行い同様に審査シートに下書きをしていただき、最終的に両社を見比べて清書をしていただき提出していただく流れとなっております。

【委員長】

他になければ次の議事に移ります。

次に、議事の 2 番、松戸市北山会館指定管理者候補者プレゼンテーションに入ります。プレゼンテーションの準備をお願いします。

それではこれより、A 社によるプレゼンテーションを行ないます。よろしくお願いいたします。

【松戸市北山会館指定管理者候補者 A 社プレゼンテーション】

【委員長】

ありがとうございます。只今、A 社のプレゼンテーションが終わりましたが、ここからは議事の 3 番、質疑応答に入ります。

只今の提案内容に対して、委員の皆さんから質問等ありましたらお願いいたします。

【B 委員】

友引の日に火葬を行うご提案がありましたが、現状は友引の日ということを気にする方が少なくなってきたのでしょうか。

【A 社】

現状では行っていませんが、昨今の火葬待機日数が長くなっていることから、ご遺族の心情を考え少しでも待機時間を減らせたらという提案です。ちなみに、近隣では野田市斎場が行っていると聞いています。後はまだやっていないようですが。

【B 委員】

あくまで参考ですが、別紙 1 の評価機関「株式会社ケーティーズ」という第三者監査が入っていますが、どのような審査をされている会社ですか。

【A 社】

例えば調査や、企画とか事業に対しての審査を行っている会社だとお聞きしています。

【F 委員】

雇用の関係ですが、障害者雇用はしていますか。

【A 社】

人材の確保の考え方としては、現在女性の雇用をしておりますが、方針的には今後障害者雇用を考えていきたいと思っています。

【C 委員】

いくつか提案の中に市の規則などを変えなければならないようなことも見受けられますが、過去に実績はありますか。

[A社]

式場を2つ設けていますが、年末の使用に関して、以前は使用できなかったが、年末31日まで使用できるように働きかけ、できるようになりました。

[A委員]

受動喫煙の観点から、市内公共施設は基本的に敷地内禁煙としているが、斎場という特別な状況及び利用者の心情により喫煙者がいると思うが対策はどうしていますか。

[A社]

以前は喫煙所が敷地内に多く設置されていたが、今では人目につかない場所に喫煙コーナーを設けています。

[委員長]

時間の関係もありますので、この辺で質疑を終了いたします。

A社様につきましては、すべての審査委員会終了後、結果について通知いたします。本日は、お疲れ様でした。退室をお願いします。

それでは議事の4番、委員の皆様による意見交換に移りたいと思います。今のプレゼンを受けお気づきの点や何か確認したいことなど、なんでも結構ですでお話ししていただきたく思います。

[D委員]

いろいろなことをやられているのですが、そもそも古い施設というのが前提にあるので、そこをずっとやられている中で分かっている所からの提案となっているというのが強みとなっていると思いながら、次のところと比較する時に、どうやって比較したらいいのかが難しい。業者からの要望、市民からの要望を反映していけるという点を評価できればと思っています。

[B委員]

先ほど第三者評価を質問したのは、通常自己評価の方が高いのに、自己評価よりも第三者評価の方がいい得点を出しているようなので質問させていただきました。

16年間組合がやられて運営上の大きなクレーム等が来ていないのかを聞きたい。

[事務局]

半年に1度くらいの頻度で今提案の中にあつたお別れ室の新設についての要望があるが、大きなクレームはありません。

[A委員]

民間に移行し16年同じ会社でやってきたと思いますが、何年以上同じ会社だったら変えなければいけないというような年数の期限はないのでしょうか。

[E委員]

そういった特に決まりはありません。ずっと同じというのは問題があると思いますが、4年に1度今回のように審査会を開催し更新していますので。

[B委員]

今回のように2社来たのは初めてですか。

[事務局]

第1期、第2期については複数社の応募がありましたが、3、4期に関しては1社のみとなっています。

[D委員]

業務的には日本全国に斎場というものがあるので、やれないわけじゃないけれど、やはり地域性という部分が難しいのかなど。

[C委員]

今回応募してきている、B社について、説明会参加時は2社として参加していたが、応募時点では合同で応募してきているが、これは業界的にはよくあることなのか。いままで一緒にやってきた実績はあるのか。このような業態で管理は正常にできるのか。

[事務局]

他の市町村で実績がすでにあり、今回応募してきた会社はこのスタイルでやっていて、実際にはジョイントベンチャーという形で、一方が単体だと参加の資格がないので、もう一方の会社と組んで参加要件を満たして応募することはあると前回出席いただいた中小企業診断士の先生から聞いています。

[委員長]

他にご意見ご質問等がございますか。
無ければ議事を進めさせていただきます。

それでは議事の5番、皆様の意見交換された内容を参考に、1回目の評価シートによる評価に移りたいと思います。この後、次の応募団体のプレゼンテーション後に再度、評価時間を設けておりますので、仮の評価としても結構です。15分位を目安に評価をお願いします。

【各委員採点】

[委員長]

皆様よろしいでしょうか。評価シートはそのままで結構です。後ほどすべての評価が終了しましたら、事務局が回収いたします。

それでは引き続き議事の6番、松戸市北山会館指定管理者候補者プレゼンテーションに入ります。プレゼンテーションの準備をお願いします。

(候補者を呼びに行き、準備をしてもらう。準備が整ったら)

それではこれより、B社によるプレゼンテーションを行ないます。よろしくお願いいたします。

【松戸市北山会館指定管理者候補者B社プレゼンテーション】

[委員長]

ありがとうございました。只今、B社のプレゼンテーションが終わりましたが、ここからは議事の7番、質疑応答に入ります。

只今の提案内容に対して、委員の皆さんから質問等ありましたらお願いいたします。

[F委員]

他の市町村がどうやっているかお聞きしたいのですが、千葉市斎場の管理をしていると思うのですが、千葉市斎場のホームページの閲覧件数は年間何件くらいあるのか。松戸市は高齢化が進んでおり、約25%の高齢者がいるのですが、斎場を利用される方は高齢者が多いと思うのです。おそらく高齢者はホームページをおそらく見ないと思いますが、電話で業者を教えて欲しいなど斎場に問い合わせがあった場合、松戸市には市民葬祭制度というものが、そこに登録している業者から選んでみてはと案内したりするのですが、そこで千葉市ホームページ閲覧件数は多い方ですか？

[B社]

正しい閲覧件数は把握していません。印象としてはそんなに多くないと思います。

最近ですと施設を利用される方は高齢者の方が多くなってきておりますので、従業員の教育の中でユニバーサルサービス研修を取り入れたり、グリーフケアについてなど、斎場ならではの従業員研修を行うなど、高齢者や斎場を利用される方からのお電話に対して、通常そういった教育を受けていない人員よりは、目配り・気配り・心配りとしっかりと細やかな対応が出来ていると自負しております。

[F委員]

現状で施設見学会は行っているが、それについてどう考えますか。

[B社]

可能です。他の斎場での実績もありますし、そういったお声が少しでもあれば松戸市に相談させて頂き、開催したいとおもっています。

[B委員]

資料51ページの収支予算書を見ますと半分以上が人件費となっておりますが、この人件費は14名分ですか。

[B社]

その通りです。

[B委員]

この従業員というの、はグループ内で会社が分かれています、統括責任者だったらこちらの会社からといった形で区分がわかれているのでしょうか。

[B社]

ここで言う人件費、従業員は全て代表団体の採用です。

配置に関しましては、正社員が一人は必ずいる状態になります。

[D委員]

本市は高齢化が進んでおり、この場合だけでなく、ホームページやSNSだと情報を周知出来ない状況なんです。提案の内容だと、葬祭業者を探している方に対して、ホームページからご自由に探してくださいといった対応に見えるが、不親切に見える。当市におい

ては、探せないから聞いているんでしょっていうことが往々にしてあるが、そういった場合の対応はどうしますか。

また、高齢化やコロナ禍により葬儀の在り方に変化が出てきている。そこで生前に終活、いろいろ決めたい、どうしたら良いかを相談をなさる方も実際にいて、現在は葬祭業の方が対応しているが、自主事業・サービスの観点から相談などの対応はどのようにしますか。

[B社]

高齢者が葬祭業者を選ばれるときの相談については、市内の葬祭業者約50社のリストを作成し、郵送またはFAXで送付し業者の選定や問い合わせはご自身で行っていただくように考えています。指定管理者として、組合に加入している業者だけでなく市内葬祭業者を平等公平で対応したいと考えています。

終活の相談については答えからずれてしまうかもしれませんが、職員が携帯用メモを持ち歩き、お客様の声を拾い上げる対応をしています。そのため、高齢者の方からの意見も聞き漏らすことはないかと思えます。終活の相談については私たちが持っている火葬場としての知識の中での回答となるため、葬祭業者が答える内容には及ばないかもしれません。

[F委員]

令和5年度収支予算書の支出金額と比較すると、令和6年の収支予算書の支出金額が400万円減少していますが、この差の要因は何ですか。

[B社]

初年度は、最初の業務に着手するにあたり、機器の整備やホームページの作成費用等、初年度ならではの費用がかかることによります。

また、初年度は燃料費や電気代の高騰を見込んでおりますが、経済産業省に確認したところ、それ以降は少しずつ収束していくだろうとのことだったので、初年度は大目に見積もり、6年度以降は通常の水準で見込んでいるためです。

[委員長]

時間の関係もあり、また、質問もないようですので、この辺で質疑を終了いたします。

B社様につきましては、すべての審査委員会終了後、結果について通知いたします。本日は、お疲れ様でした。退室をお願いします。

それでは議事の8番、委員の皆様の見解交換に移りたいと思います。

すべての応募団体のプレゼンテーションが終了しました。改めてお気づきの点や何か確認しておきたいことなど、なんでも結構ですでお話ししていただきたく思います。

[B委員]

B社において、Webサイトを新しく作るとの提案があったが、Webサイトに関する評価項目がないですが、勝手にWebサイトを作ることにして問題があるため、評価項目から外しているのかと思ったのですが、Webサイト作成は問題ないですか。

[事務局]

問題ないです。

[F委員]

先日、別の話で町会長と話す機会がありその時、高齢者はネットを利用しないとの話があったためWebでやりますよといった提案はちょっと不親切かと思いました。

[B委員]

B社が「火葬業務と指定管理者が別々は珍しい」と言っていたがどうなのか。また、今後、松戸市は見直しを検討しているのですか。

[D委員]

今、話を聞いてきて、松戸市のやり方は古くなってきて、今の時代に合ってきていないのかなと感じました。今後考えていかなければならないのかなと思います。

[事務局]

指定管理を導入した時、既に火葬炉の運転は委託化されており、指定管理の業務に入れるのが出来なかった。

[C委員]

今炉の管理は1者のみで選定しているのか。

[事務局]

1者のみで選定しております。松戸は燃料が灯油で、炉の構造もロストル式という変わった構造をしており、管理できる業者が少なく、炉を設計作成した業者と契約をしています。

また、直営から委託化した際、火葬炉の大手3社に声を掛けたが、炉を設計作成した業者以外には断られているといった経緯もあります。

[A委員]

高齢者はWebや携帯電話を使いこなせる人と、昔ながらの直接会って相談したいといった方との二分化が始まっています。しかし、どちらの方の相談にも対応が必要であると考えます。

[委員長]

それでは議事の9番、審査シートによる評価に移りたいと思います。

すべての応募団体からのプレゼンテーションを受け、質疑応答や意見交換されたことを考慮し、それぞれの団体の最終的な評価をお願いします。

20分位を目安でお願いします。評価が終わりましたら事務局が回収に回りますので、挙手をお願いします。

【各委員採点】

[委員長]

ありがとうございました。それでは議事の10番目、「その他」につきまして、事務局より何かありますか。

【事務局より次回審査委員会の日程及び内容について説明】

[委員長]

これを持ちまして、本日予定の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

した。

[事務局]

以上をもちまして、第2回松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。

令和4年度 第3回松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会議事録

1 日 時 令和4年10月6日(木) 10時00分～10時15分

2 場 所 中央保健福祉センター1階 機能訓練室

3 出席者 [審査委員]

石井 紀子 氏 (聖徳大学 准教授)

入江 和彦 氏 (松戸商工会議所 常務理事事務局長)

菊田 陽子 氏 (松戸市障害者団体連絡協議会 理事長)

大淵 俊介 部長 (市職員)

板花 克 課長 (市職員)

清水 二郎 課長 (市職員)

[事務局]

健康福祉部 地域福祉課 野口補佐、砂川主幹、園田主任主事、増田主事

4 次 第

開 会

議 事

1 審査基準による評価結果について

2 答申(案)について

3 その他

閉 会

5 配布資料

・次第

・審査シート総点表

・答申(案)

6 概 要

【開会】

[事務局]

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

これより、第3回「松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会」を開会いたします。

まず、開会に先立ちまして、前回の審査委員会に引き続き、第3回審査委員会の内容につきましても記録を残し、12月議会に諮る際の資料とさせていただきます。併せまして新年

度4月のホームページにも掲載させていただきますので、ご了承ください。

なお、審査委員会の成立要件は松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第2項により過半数となっております。

本日の審査委員会では、6名中6名の参加となり過半数を超えておりますので、成立要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

【配布資料確認】

それでは、これより先の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長、よろしくお祈いします。

[委員長]

それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

先程、事務局からのお話と重複してしまいますが、本日の審査委員会につきましては、委員の過半数以上が出席となっておりますので、「松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」第8条第2項により成立していますことをご報告いたします。

なお、今回で全3回の最終日となりますので宜しくお祈いいたします。

また、本日の審査結果を持ちまして、市長に答申を致します。その後、松戸市議会に12月定例会に議案として審議をお願いする予定です。

なお、審査委員会が終了した後につきましても、この委員会の内容の守秘義務を負っておりますので、よろしくお祈い致します。

それでは、議事に入ります。

議事の1「審査基準による評価結果について」事務局より評価結果の公表をお願いいたします。

[事務局]

【事務局より審査基準による評価結果について説明】

[委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、何かございますか。

【各委員質問等なし】

[委員長]

それでは皆様に審査をいただきました結果、「松戸葬祭業協同組合」が「まつど斎苑管理グループ」の得点を上回りましたので、この結果をもって松戸葬祭業協同組合を指定候補者として指名いたしますが、よろしいでしょうか。

【各委員異議なし】

[委員長]

ありがとうございました。それでは、本審査委員会では松戸市北山会館の指定管理者の候補者を「松戸葬祭業協同組合」として交渉の相手方に指名し、市長に答申をしたいと思ひます。

それでは、議事の(2)答申(案)について、事務局より、お祈いします。

[事務局]

【事務局より答申（案）について説明】

[委員長]

ただいま、事務局より「2 委員会の結論」について、説明がありましたが、何かご意見は、ありますでしょうか。

【各委員意見等なし】

[委員長]

それでは、議事の2番「答申（案）」については、記載した形で答申書を作成いたします。最後になりますが、議事の3番「その他」ですが、事務局から何かありますか。

[事務局]

事務局より今後の流れについて、ご説明させていただきます。

本日の審査委員会の答申をもちまして、松戸市議会12月定例会へ提案し、ご審議いただき、議会での議決を経た後、正式に次期指定管理者となります。期間といたしましては、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間となります。以上でございます。

[委員長]

ただいまの事務局の説明で、何か質問等がございますか。

【各委員質問等なし】

本日予定の議事に関しましては、これで終了いたします。

これを持ちまして、第3回松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会を閉会といたします。閉会にあたりまして、私から一言、ご挨拶を申し上げます。

これまでのすべての審査委員会におきましては、様々なご議論をいただきました。

北山会館につきましては、その施設の性格上、多業種からの提案が難しいことは理解しておりましたが、結果的には2社からの申請があり、審査・評価となりました。

本委員会では、委員の皆様のご協力により適切な審査・評価ができたと思っており、この評価をもって、今後、市長へ答申し、議会へ議案としてご審議いただくこととなります。

改めまして、委員の皆様方にはお忙しい中、長時間審議にご協力を賜りまして、委員長としても厚く感謝を申し上げる次第でございます。

[事務局]

以上をもちまして、第3回松戸市北山会館指定管理者候補者審査委員会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。